

「未来を創る！ユース・リーダーズ・ラボ」空間デザイン整備
業務委託

募集要項

令和8年9月8日

教育委員会子ども図書館

1 業務委託名

「未来を創る！ユース・リーダーズ・ラボ」空間デザイン整備業務委託

2 業務目的

本業務は、北九州市立子ども図書館が実施する「未来を創る！ユース・リーダーズ・ラボ」(以下「ラボ」という。)において、参加者である中学生及び高校生が検討・提案した「自分たちが過ごしたい図書館の居場所」のアイデアをもとに、子ども図書館の一部空間をリニューアルするものである。

ラボ参加者の意見や発想を最大限に活かしながら、対象スペースの空間デザイン、什器等の選定・調達、設置及びレイアウト変更等を一体的に行うことで、中高生が安心して過ごすことのできる新たな居場所を創出し、子どもたちにとって図書館をより身近な場所とすることを目的とする。

3 委託契約期間

契約締結日から令和8年11月30日

4 業務に係る予算上限額

1,770,000 円(消費税及び地方消費税を含む額)

5 事前説明会

開催予定はありません。仕様書をもって説明会に代えます。

仕様書等に疑義や不明な点等がある場合は、メールもしくは電話にて担当者に説明を求めてください。

6 質問の受付

提出期限:令和8年9月15日(火) 12:00まで

提出方法:様式1「質問票」に記載の上、電子メールで質問票を送信してください。

提出先:北九州市教育委員会子ども図書館

メールアドレス kyou-kodomotosho@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、子ども図書館まで電話連絡をください。(TEL:093-571-0011)

回答は、翌日の15:00までに行う予定です。

7 参加の申出

提出期限:令和8年9月18日(金) 17:00まで

提出方法:様式2「参加申出書」を電子メールで送信してください。

提出先:北九州市教育委員会子ども図書館

メールアドレス kyou-kodomotosho@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、子ども図書館まで電話連絡をください。(TEL:093-571-0011)

留意事項:参加の申出後に辞退する場合は、様式5「辞退届」を提出してください。

【参加資格】

次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 事業の企画提案、実施・運営等、全般の総合的運営が可能であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4(昭和22年政令第16号)の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項又は北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号)第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 次の申立てがなされていないこと。

ア 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に基づく更生手続開始の申立て

ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続の申立て

- (6) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 役員等(役員及び従業員をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定するものをいう。以下同じ。)であると認められる者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

8 企画提案書の提出期限

提出期限:令和8年9月25日(金) 17:00まで

場 所:北九州市教育委員会子ども図書館

(北九州市小倉北区内4-1)

提出方法:様式3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり資料を持参してください。(郵送の場合は事前にご相談ください。)

- 記載事項 自社 PR、実績、実施体制、業務工程など
- 様式4「会社(法人)概要書」、見積書(任意様式・押印必要)を添付
- 全体の枚数は、表紙を除き 20 枚(A4 サイズ)まで。両面印刷可。
- 全体部数:正本1部 副本 部

留意事項:提出書類は変更しません。また、期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

9 審査方法

企画提案に基づき、プロポーザル方式審査委員会におけるヒアリングを実施します。

日 時:令和8年9月29日(火) 午前10時予定

場 所:北九州市立子ども図書館地下1階 小研修室

審査委員:4名(予定)

※参加者からの説明時間は15分程度。その後、10分間程度の質疑応答。

※参加時間の割振りは個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別の理由なく、指定時間に参加がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

10 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

別紙のとおり

11 審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

市が受託候補者を特定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

- ① 受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨
- ② 当該提案者の順位及び点数
- ③ 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

市が受託候補者を特定後に、速やかに市ホームページに次の事項を公表します。

- ① 受託候補者の商号又は名称
- ② 提案者数
- ③ 提案者(受託候補者のみ商号又は名称を表示)の評価結果

- ④ 委員会の委員(外部委員を含む)の氏名及び職名(職業)
- ⑤ 委員会における主な意見
- ⑥ 市の主な特定理由

12 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・提出に関する費用については負担しません。予めご了承ください。

13 その他

受託候補者の決定後、仕様書を企画提案に合わせる必要がある場合や、国が新たに制度の詳細を示したことにより仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員への報告を行います。

14 事業所管課（問合せ先・提出先）

北九州市教育委員会子ども図書館

所在：北九州市小倉北区城内4-1

電話：093-571-0011

メールアドレス：kyou-kodomotosho@city.kitakyushu.lg.jp